エル紙幣４枚、50カンボジアリエル紙幣３枚、10,000ベトナムドン紙幣１枚、5,000ベトナムドン紙幣１枚、2,000ベトナムドン紙幣１枚、500ベトナムドン紙幣２枚、10シンガポールドル紙幣４枚、50タイバーツ紙幣１枚、20タイバーツ紙幣４枚、50中華民国台湾元紙幣１枚、５ユーロ紙幣１枚、500フィリピンペソ紙幣３枚、10アメリカドル紙幣１枚、100アメリカドル紙幣１枚、50,000韓国ウォン紙幣１枚、５中国角紙幣１枚、１中国角紙幣１枚、５中国分紙幣１枚、１中国分紙幣１枚、1,000中国人民元紙幣１枚、500香港元紙幣１枚、100香港元紙幣４枚、20香港元紙幣３枚、50シンガポールドル紙幣２枚、５シンガポールドル紙幣１枚、２シンガポールドル紙幣１枚、20イギリスポンド紙幣１枚、１エジプトポンド紙幣２枚、）137枚。11．ハンドバッグ１個。12．トートバッグ１個。13．手袋２双。14．懐中電灯１個。15．携帯音楽プレイヤー２台。16．小銭入れ１個。17．ネックレストップ１個。18．ボールペン１本。19．ライター２個。20．切手シート１冊。21．タバコ入れ１個。22．カメラ１台。23．ブレスレット２本。24．商品券11枚。25．封筒１枚。26．外国硬貨（１ユーロ硬貨１個、50ユーロセント硬貨３個、20ユーロセント硬貨２個、10ユーロセント硬貨５個、５ユーロセント硬貨１個、２ユーロセント硬貨１個、１マレーシアリンギット硬貨１個、50マレーシアセン硬貨１個、１／２スイスフラン硬貨１個、20スイスラッペン硬貨１個、10スイスラッペン硬貨２個）19個。27．ペンダント１本。28．ペンダントトップ３個。29．旧紙幣（旧10円紙幣１枚、50銭紙幣３枚、10銭紙幣４枚、５銭紙幣２枚）10枚。30．紙片１片。31．箱１箱。32．イヤリング１組。33．プラスチックケース１個。34．携帯型ゲーム機２台。35．ゲームソフト２個

福岡地方検察庁検察官

平成23年検第4906号国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律違反、覚せい剤取締法違反、大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反被告事件（平成23年領第3179号）　1．チャック付ポリ袋入り淡黄色粉末１袋。2．チャック付プラスチック袋入り乾燥植物片１袋。3．チャック付ポリ袋入り覚せい剤及び麻薬ＭＤＭＡ１袋。4．イオン銀行キャッシュカード１枚「受還付人ハシモトソウシ」。5．第一勧業銀行キャッシュカード１枚「受還付人ハラトモコ」。6．郵便貯金キャッシュカード１枚。7．三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカード１枚。8．東日本銀行キャッシュカード１枚。9．みずほ銀行キャッシュカード１枚「以上受還付人カトウカズト」。10．三井住友銀行キャッシュカード１枚「受還付人ニシヤマサトシ」。11．三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカード１枚「受還付人ミヤザキタケシ」。12．みずほ銀行キャッシュカード１枚「受還付人ヤマダタカノリ」。13．みずほ銀行口座通帳１冊「受還付人山田貴徳」。14．ゆうちょ銀行キャッシュカード１枚「受還付人タケダマキ」。15．ゆうちょ銀行口座通帳１冊「受還付人武田真生」。16．ゆうちょ銀行キャッシュカード１枚「受還付人タケダマキ」。17．ゆうちょ銀行口座通帳１冊「受還付人武田真生」。18．三井住友銀行キャッシュカード１枚「受還付人タケダマキ」。19．三井住友銀行ダイレクトカード１枚。20．三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカード１枚「受還付人タケダマキ」。21．三菱東京ＵＦＪ銀行口座通帳１冊「受還付人武田真生」。22．郵便貯金キャッシュカード１枚「受還付人カワムラマキ」。23．印鑑２個

高松地方検察庁検察官

平成22年検第101551～101555号大麻取締法違反被告事件（平成22年領第613号）　1．現金1,350,000円

邑智西部区域特定地域整備事業における余勢換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における余勢換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年５月29日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における渡換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における渡換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年５月29日

農林水産大臣　鹿野　道彦

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第６０７号

仙台市太白区富沢３丁目26番地１
申立人　コープ野村富沢管理組合
本籍岩手県岩手郡葛巻町江刈第６地割51番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県久慈市、死亡年月日平成22年４月15日、出生の場所岩手県九戸郡江刈村、出生年月日昭和７年11月24日、職業無職
被相続人　亡　高宮　トシ
事務所仙台市青葉区国分町３丁目５番７―711号
相続財産管理人　安田　智美

盛岡家庭裁判所

平成２４年（家）第３０００２号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍仙台市泉区根白石字町尻道下59番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所仙台市青葉区、死亡年月日平成23年２月28日、出生の場所宮城県宮城郡根白石村、出生年月日昭和30年２月９日、職業不詳
被相続人　亡　若松嘉治夫
事務所仙台市青葉区一番町２丁目９番22号第２ナカノビル703宇都法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田いずみ

仙台家庭裁判所

平成２４年（家）第９０１８号

秋田市茨島２丁目15番70号
申立人　株式会社アーバンライフサポート
本籍秋田県由利本荘市及位字及位57番地、最後の住所秋田市広面字鬼頭123番地、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日平成23年12月３日頃、出生の場所秋田県由利郡下川大内村、出生年月日昭和17年12月２日、職業会社役員
被相続人　亡　小助川正三
事務所秋田市中通２丁目２番32号　住友生命秋田ビル10階　仲小路法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙橋　佑輔

秋田家庭裁判所

平成２４年（家）第２４２号

埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４番１号
申立人　株式会社埼玉りそな銀行
本籍岩手県一関市千厩町奥玉字上ノ山35番地３、最後の住所埼玉県さいたま市西区三橋６丁目121番地２、死亡の場所栃木県那須塩原市、死亡年月日平成21年９月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所岩手県東磐井郡奥玉村、出生年月日昭和25年９月24日、職業不詳
被相続人　亡　岩渕　　清
事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町２―10尾熊ビル５階　オレンジ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中野　　仁

さいたま家庭裁判所

平成２４年（家）第２４８号

埼玉県狭山市大字青柳63番地　新狭山ハイツ10棟503号
申立人　大倉　芳雄
本籍埼玉県越谷市大字袋山1453番地６、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日推定平成24年１月30日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和40年12月29日、職業不詳
被相続人　亡　大倉　　登
事務所埼玉県越谷市越ケ谷１―11―35　吾山ビルⅡ３階　石河秀夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石河　秀夫

さいたま家庭裁判所越谷支部